

唐代儒教の一考察

——孔子の苗裔を通してみた——

若  
槻  
俊  
秀

序	一四
唐の文教政策と孔子	一四
唐代における孔子の苗裔	一五
(一) 史料について	一五
(二) 唐代における孔家の人々	一六
(三) 孔子の苗裔と唐代の思潮	一七
結語	一八

## 序

従来、唐代における儒教に対する評価は、高いものではない。こと儒教に関しては、中国思想史の方面では、唐代三百年間はその前の四百年近い六朝の分裂時代と共に、圧倒的な儒教優勢の時代であった漢代と、清新な息吹きとともに蘇えた宋代の新儒教の時代とはさまれた時代、いわば「谷間の時代」であったというのが大方の見方ではなからうか。この「谷間の時代」の始まりを晋の干宝は、その「晋紀」の総論でつぎのように書き現わしている。

学者は莊老を以て宗と為して、六経を黜け、談者は虚薄を以て弁を為して、名檢を賤しみ、身を行う者は、放濁を以て通と為して、節信を狭しとし、進仕する者は苟も得るを以て貴しと為して、正に居るを鄙み、官に当る者は望空を以て高しと為して、勤恪を笑う。是を以て三公を目するに蕭杌の称を以てし、上議を標するに虚談の名を以てす。劉頌は屢しば治道を言い、傳咸は毎に邪正を糾す皆之を俗吏と謂う。

ここにいう晋の時代風潮は、干宝の憤りにもかかわらず多少の変化をみせながらも、晋一代でとどまらず、ひきつづく数百年間の風潮でもあったのである。儒教は中国の思想のうち、最も積極的に経国済民を標榜する。つまりそれは、礼記大学篇でいう「修身齊家治國平天下」で現わされるごとく、個人的な修身は、必ず平天下に結びついて、はじめてその目的が完遂するものでなければならぬというのである。個人的な修身が修身でとどまり、ひろく平天下を望まないならば、それは悪しき自己満足におわってしまうというのである。人は自己の内に具われる靈性の開發を、その生涯の究極の問題として追い求めてやまない。限りあるこの生に耐えながら、いつの日にか永遠の自己にたどりえたいと願いつつ、われわれは毎日過ごしているのであるが、そのような自己の内奥の開發も、内側のみで終始する

時、唐の時代において眞の儒教の復活を執拗なまでに叫びつづけた韓愈の、個人的方面にのみ傾いた仏教に対して発せられたと同じ批判を甘受せざるをえない。事実、韓愈に言われるまでもなく、仏教が中国に渡来して以来、儒教と仏教との間にかわされた主たる論争点も、常にそこに立脚したものであった。いまかりに仏教をもちきたって述べたのであるが、およそ平天下の意欲を欠落し、個人的な面だけにのみ追求をつづけるもの、文学であれ、音楽であれ、哲学であれ、汎く宗教的な性格をもつものに対しては、本来の經世済民を標榜する儒教は、たえず警告を発しつづけてきたのである。

さてここでもう一度ひるがえって、この谷間の時代を眺めるならば、先学が既に述べているように、《たとえば六朝時代の風潮を残すことなく述べていられる森三樹三郎氏の「六朝士大夫の精神」など》干宝の指摘したような風潮つまり文化のない手である士大夫たちの高踏化、学問の「經世済民」という方向への欠落化の続いた時代があったということがいえよう。たしかに儒学を除いては、文化的な爛熟期であったのであり、特に芸術的な美の探求などは、六朝文化として後世に大きな影響を与えている。個人的なものへの追求の姿を、かりに大きく宗教的な態度とするなら、この「谷間の時代」は、汎く「宗教の時代」であったといえるのではなからうか。この「宗教の時代」において、唐代の儒教は本来の姿を示す為には、大いなる苦しみを味わう必要があったのである。

さて、ここで本論のうちで問題としようとする点について述べておきたい。

右にも述べたように、唐代を論ずる場合、単に唐代だけを絶ち切って論じられるものではなく、六朝四百年間との関連で考えなければならぬのはいうまでもないことではある。しかし、ここではそれを承知しながらも、あえて唐代の儒教についてのみ考察することにした。



唐は、高祖李淵により武徳元年（六一八）に創業され、哀帝の天祐四年（九〇七）に滅亡するまでの約三百年間続いた王朝である。これを前代に求めるならば、前後通じて約四百年間続いた漢王朝の天下統一に継ぐものである。それは唐の天子たちも意識していたとみえて、さまざまな施策のうちに漢王朝の影を蔵していることを窺うことができる\*。その詳細については、しばらく措くことにして、唐は四百年間の分裂の時代を統一した創業の始めにおいて、種々の国家の基礎作りを行なった。その中で最も重要な方針の一つに、例の「宗教の時代」からの脱却策として国家理念の中心に儒教をおき、儒教的人士の養成の為の学校の充実、新しい国作りの上で最も望ましい儒教的教養を体した人材を得んが為の科挙試験の実施、そしてその儒教の祖師である孔子への尊崇があげられる。実際には、漢代のような儒教の隆盛の実現は、果たしえなかつたのであるが、国を挙げての努力は、結果的には漢代的なものの終結と、次の宋代への橋渡しという役割りをになうことになった。

そのような唐代の儒教の性格を明確にすることを眼目にしつつ、ここでは少しく異った点から考察をすることにした。つまり、唐代における孔子の苗裔を視野におきながら、考えようとしたのである。道は人によって弘まるのであるから、孔子という儒教の道の開拓者に対する思慕、またその血脈を継ぐ孔子の子孫たちへの尊崇は、儒教を中心におく国家として、教化の一つとして当然なされなければならないはずであるからである。

また孔子の苗裔たちとしても、国家の意向を十分に感得し、孔家の、家学から押し進めて、国家への役割りを自覚していったに違いない。中国は強烈な家族意識を古来維持してきている。早くからの家譜の発達は、想像を絶するばかりである。孔子の苗裔は、現在も絶えることなくつづき、現在の孔徳聖氏は、孔子の七十七代であるという。中国の家系の中でも、この孔子の子孫の世系は、孔子が名高く、しかも早くから人々の尊崇の対象者であったことにより、

却って都合よい細工ができにくかったであろうから、比較的正確でありはしないであろうか。韓愈が、「処州孔子廟碑」(「全唐文」巻五六二)で、「天子より郡邑守長に至るまで通じて祀られて、天下に徧きを得し者は、唯だ社稷と孔子とのみ然りと為す」というが、政治的な権力者にならなかつたために、却って長続きしえたとはいえるのである。

孔子の苗裔たちは、国家の尊崇をえながら、一方では自覺的に、孔子苗裔としての自信と自負のもとに、儒教の積極的な推進を図つたと考える。漢代の孔子第十代の子孫の孔安国、唐の孔子第三十二代の子孫である孔穎達の活躍の姿の中に、それは窺えるように思うのである。かような意図を抱きながら、本論を進めていきたい。

\* その一つのあらわれは、多賀秋五郎氏(「唐代教育史の研究」八八頁)が指摘されるごとく、唐代の「漢書」に対する並々ならぬ関心があげられる。「古注漢書」一百二十巻の著者顔師古は時人に、「杜征南、顔秘書は左丘明、班孟堅の忠臣なり」と謂われたほどであった。(新唐書儒学伝) 姚察、姚思廉父子も「漢書」を専攻し、思廉の孫姚班も家学をうけついで、「漢書詔訓」四十巻を著わした。他に劉伯莊の「漢書音義」十二巻、顧胤の「漢書古今集議」二十巻、李善信の「漢書弁惑」三十巻などが著わされた。また列伝には如何に「漢書」を好読した人が多かつたかいつそう明らかである。この一事からも漢代をモデルにせんとする姿の一端を窺い知ることができる。

### 唐の文教政策と孔子

唐の儒教に基づいた具体的な文教政策は、先づ学校の設立に表われている。実際にどう進められたかを諸史料より徴するなら、「旧唐書」儒学伝の序に、

高祖……義寧三年<sup>\*</sup>(六一九)五月、初めて国子学に令して、生七十二員を置き、三品已上の子孫より取り、太学生は生一百四十員を置き、五品以上の子孫より取り、四門学は生一百三十員にして、七品已上の子孫より取り、上郡の学は生六十員を置き、中郡は五十員、下郡は四十員、上県の学は並びに四十員、中県は三十員、下県は二十員ならしむ。

というのによれば、高祖李淵は即位の初めにおいて中央には国子学・太学・四門学を設立し、地方でも各々学校を設立し、学生を置くこととしたのである。(多賀秋五郎氏著「唐代教育史の研究」は、唐の文教政策について詳細な論及をしていられる。同書一二頁で「旧唐書」のこの記載「義寧三年」は、「義寧二年」の誤りであろうとされ、その理由をも併せて述べていられる。本稿もそれに従いたい)また武徳元年(六一八)十一月四日には、

詔して、皇族の子孫、及び巧臣の子弟、秘書外省において別に小学を立てしむ。(唐会要)三五)といひ、さらに小学を設立している。

太宗は即位した武徳九年(六二六)貴族の子弟教育機関の弘文館に置いている。

太宗近ら囊韉し、風纏露沐す。然れども情を経術に鋭くす。即ち王府に文学館を開き、名儒十八人を召して学士と為し、与に天下の事を議す。既に即位するや、殿左に弘文館を置き、悉く引きて学士を内れ、番宿更休せしめ、朝を聴くの間には則ち与に古今を討し、前王の成敗する所以を道う。或いは日仄き夜艾するも、未だ嘗て少しも

怠たらず(新唐書)儒学伝序)

太宗は秦王の時、既に王府に文学館を開き、名儒十八人を学士にしていたが、即位するや弘文館を開き、その十八学士をそのまま納めたのである。十八学士とは、虞世南、褚亮、陸德名、房玄龄、李玄道、蘇世長、于志寧、歐陽詢、

姚思廉、許敬宗、孔穎達、李守素、杜如晦、蓋文達、蔡允恭、薛収、薛元敬、蘇勛である。太宗の文教政策は、これらの人々の協力をえて推進されたものであった。

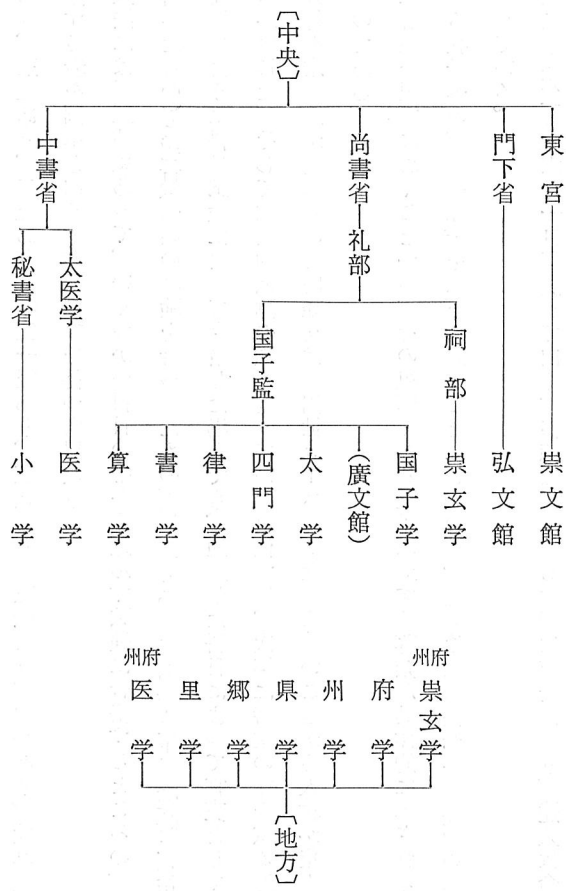
医学館は、貞観三年（六二九）九月、諸州に置かれた（「旧唐書」太宗紀）。また律学は貞観六年に置かれた（「旧唐書」七三、鄧世隆伝）。唐代の学校としては、さらに玄宗のときに設立された老荘的な内容をもち崇玄宗がある。（この設立年については多賀秋五郎氏が各史料間に差異があることを指摘され、その連関を説明していられるように、大体開元の二十年代である。）こうして唐代の各学校は確立し、唐一代を通じての型がこの時代にできあがったのである。

太宗の積極的な文教政策の推進は、以後の唐の進むべき道を明示したものである。

貞観五年以後、太宗しばしば国学太学に幸す。遂に学舎を増築すること一千二百間。国学太学四門、亦た生員を増す。其の書、算等は、各おの博士を置く。凡そ三千二百六十員。其屯營飛騎、亦た博士を給し、授くるに経業を以てす。已にして高麗、百濟、新羅、高昌、吐蕃、諸国の尊長、亦た子弟を遣して請いて国学に入る。是において国学の内、八千余人。国学の盛んなること、近古未だ有らず。（「唐会要」卷三五）

国学は太宗に至って一層盛んになったというのである。このように高祖・太宗の二代にして学校の制度が確立したわけである。いまいちいちの説明は省略することにして、このようにして確立した学校の系統を、太宗以降のものをも考察されて多賀秋五郎氏は次のように作成されているので、それを借用して示すことにする。（次頁の図）

さて学校の制度は、かくして成立したのであるが、次には儒教の所依の經典の確立が必要とされた。というのは、政治的な六朝時代の分裂が、同時に南北における經典の解釈の違いにもあらわれていた。南北統一が実現し、儒教を国家の文教の理念におくと同時に、所依の經典解釈の統一は急務であった。太宗の貞観十四年（六四〇）の五經正義の



(多賀秋五郎氏「唐代教育史の研究」三三頁から引用)

撰定は、その具体化である。この時の中心人物が、孔子第三十二代の子孫の孔穎達であったことは注目される。

孔穎達については、後にすこし述べるつもりである。五經正義とは、周易正義十六卷、尚書正義二十卷、毛詩正義四十卷、礼記正義七十卷、春秋正義三十六卷をいう。各学校で講ぜられる儒教の定本が、ここで完成したわけである。このようにして学校制度の充実、儒教のテキストの成立がなされたのであるが、それらは国家にとって有為の人材を

養、成するためのものであったのであるから、次に養成された人材の登用のあり方に少しく触れておかねばならない。便宜的に「文献通考」（巻二九、挙士）の記載に依って述べると、

唐制、士を取るの科、多く隋の旧に因る。其の大意に三有り。学館に由る者を生徒と曰う。州県に由る者を郷貢と曰ひ、ともに有司（尚書省）に升して、之を進退す。其の科の目に、秀才あり、明経あり、進士あり、俊士あり、明法あり、明学あり、明算あり、一史あり、三史あり、開元礼あり、道挙あり、童子あり。而して明経の別に五経あり、三経あり、二経あり、学究一経あり、三礼あり、三伝あり、史料あり。此れ歳挙の常選也。其の天子自ら詔する者を制挙と曰う。非常の才を待つ所以なり。

唐の官人法には、三種類あって、いくつかの科目の中から選んで試験に合格するところの、生徒（各学館で博士の試験に合格したもの）と郷貢（州県の試験を合格したもの）の二つと、天子の詔により随時に登用される制挙とがあった。ただ周知のように科目試験によって合格した場合でも、通過した科目によって官吏として出世するときに一流二流のコースが生じた。そして六朝の風潮の強く残っていた唐代では、次第に詩文の才を試る進士科に人材が集中し、儒教的な人材を求めんが為に設けた明経科は、出世コースにつながらないことから人材が集まらなくなったという事実があったのである。

つぎに儒教を根本におくことから、その祖師である孔子に対する尊崇が具体的に示されるのは当然である。そこで唐における孔子への尊崇の様子を以下に記すことにしたい。「唐会要」（巻三五、褒崇先聖の条）には、その様子がまとめて記載されている。

武徳二年（六一九）六月一日、詔して曰く、盛徳は必ず祀る。義は方冊に在り。達人は命世にして慶を後昆に流す。

爰に始めて姬旦(周公)礼経を創設し、大いに典憲を明らかにし、生民の耳目を啓き、法度の本源を窮む。粵こ若こに宣尼(孔子)、天資濬哲にして、四科の教え歴代の不刊なり。三千の徒、風流れて歆こくるなし。惟れ茲の二聖、道生民に著る。宗祀脩こまらざれば、熟んぞ褒尚を明らかにせん。宜しく有司に令して、国子監に於て周公孔子の廟舎一所を立てて、四時に祭りを致すべし。仍お博く其の後を求めて、具さに名を以て聞し、宜とする所を詳考し、当さに爵土を加うべし。

右は、唐における朝廷としての周公、孔子廟の設置の創始を述べたもので、孔子を祀るとともに、孔子の子孫に対しても優遇措置を併せて行なったことに、唐の為政者側からの意向が窺える。また同じく「唐會要」に、

貞觀二年(六二八)十二月、尚書左僕射房玄令、国子博士朱子奢建議して云う、武徳中、詔して太学に積奠し、周公を以て先聖と為し、孔子を配享す。臣以えらく、周公尼父、俱に聖人と称す。庠序に置奠するは、本、夫子に縁る。故に晋宋梁陳、及び隋の大業の故事、皆な孔子を以て先聖と為し、顔回を先師と為す。歴代の行う所は、古人の通允なり。周公を祭るを停め、夫子を升して先聖と為し、顔回を以て配享せんことを請うと。詔して之に従う。

とあって、太学において周公を祭ることを停め、孔子を先聖として祭るべしとする。房玄令、朱子奢の建議に従ったとの記載がある。

今までは、国学における孔子廟についての記述であるが、貞觀十一年(六三七)七月二十四日には、兗州曲阜の孔子祖廟を修め、二十戸を給して、享祀に充てさせている。高宗の顯慶二年(六五七)七月十一日に、太尉の長孫無忌等が議して次のようにいう。

按ずるに新礼に、孔子を先聖と為し、顔回を先師と為せと。又貞觀二十一年（六四七）、孔子を先聖と為すに准じて、更に左邱明等二十二人、顔回と俱に尼父を太学に配し、並びに先師と為せと。今永徽（高宗の年号）令の文に抛りて、改めて周公を用って先聖と為し、遂に孔子を黜けて先師と為し、顔回、左邱明を並びに従祀と為す。…仲尼は衰周の末に生まれ、文喪わるの弊を拯い、堯舜を祖述し、文武を憲章し、聖教を六経に宏め、儒風を千世に闡らかにす。故に孟軻「生民以来一人あるのみ」と称す。漢より己降、封侯を奕葉にし、其の聖を崇奉す。今日に迄りて胡んぞ茲の上哲を降し、俯して先師に入るべけん。

貞觀二年・二十一年に孔子を先聖としていたのを、高宗の永徽中に周公を先聖、孔子を先師としたのに対して加えられた長孫無忌等の反撃である。高宗もこれに従い、この問題も解決したのである。多賀秋五郎氏は、この先師先聖論中の中に今文派、古文派の孔子觀の相違が含まれていると考えられ、「今文派では孔子を尊んで素王として改制の聖人と崇めるのに反し、古文派では周公を尊んで先聖とし、孔子を先聖としている。つまり、今文家にとっては、孔子が最高の標準であるが、古文家にとっては、孔子は伝經者たるに過ぎないとみているのである。」とされる（同氏前掲書八七頁）。唐初の經典解釈の不統一の時代の、立場を異にする学者間のあり方を窺えるものでもある。その後の孔子に対する態度は、以下に記す文にて十分知ることができる。

乾封元年（六六六）正月三十日、孔子に追贈して太師と為す。天授元年（六九〇）に至りて、孔子を封じて隆道公と為す。開元二十七年（七三九）八月二十四日、詔して曰く…：夫子既に先聖と称す。追諡して文宣王と為し、三公をして持節冊命せしむ。其の後嗣、褒聖侯は、改めて文宣王を封嗣せしむ。昔、周公南面し、夫子は西して坐す。今、位既に殊る有り、豈宜しく旧に仍るべけんや。宜しく其の隆典を補い、永く成式と作すべし。其れ兩京の国



子監及び天下諸州、夫子は南面して坐し、十哲等は東西に行列して侍せしめよ。……二十七日、尚書右丞相裴耀卿に命じて、太尉の持節を撰り、国子廟に就きて冊命し畢らば、所司の奠祭、亦た積奠の礼の如くすべしと。

又、太子少保崔琳を遣して、東都に往き、廟に就きて冊礼を行はしむ。二十一日、勅して、兩京及び兖州の旧宅の廟像、宜しく改めて冕袞を服すべし。其れ諸州及び県の廟宇既に小なるは、但 移して南面せしめ、其の衣服を改めるを須<sup>もち</sup>いず。兩京の樂は宮懸を用い、春秋二仲の上丁には、三公をして事を撰行せしむ。七十子は並びに宜しく追贈すべし。〔唐會要〕卷三五

孔子の學校での祀られ方について知る為の、史料である。玄宗の開元八年(七二〇)三月十八日には、国子司業李元瑾の上奏により、顔回等十哲の坐像を従祀し、曾參の塑像を為りて十哲に次いで祀り、更に孔門七十弟子、及び二十二賢の像を廟壁に画かせている。

つぎに、孔子に対する尊崇の念は、更に孔子の苗裔に対しても及ぶのは当然のことで、唐一代を通じて行なわれている。孔子の苗裔が爵号を賜ったことは、漢の高祖の十二年(B.C. 一九五)に、孔子九代の孫、孔騰を封じて奉祀君とし、元帝の初元元年(四八)十三代の孫孔霸に爵関内侯を賜い、褒成君と号し、食邑する所を以て孔子を祀らしめたのに始まる。その後、代々後嗣を封じて、褒成侯・褒亭侯・宗聖侯・崇聖侯・恭聖侯・紹聖侯と名称は変わるものの、ひきつづいて唐に至っている。唐においても三十三代の孫の孔德倫に始まり四十二代の孔光嗣に至るまで、等しく保護をうけていたことを諸文献により知ることができる。三十三代の孔德倫・三十四代孔崇基は褒聖侯を襲ぎ、三十五代孔璿之に及んで、玄宗から文宣公を襲ぎ、三十六代孔萱に至る。三十七代孔齊卿が文宣王を襲ぎ、三十九代孔策まで続く。四十代孔振、四十一代孔昭儉、四十二代孔光嗣についてだけは、史料に記されていないので不明であるが、以上

からも苗裔たちに対する朝廷の保護、尊崇の様子はわかる。高宗の「褒聖子孫は、門を合わせて、庶能を事とする勿れ」（祭告孔子廟文）、「全唐文」卷一五との言葉は、更にそれを説明してくれるであろう。

ところで孔子の諡号の、唐代での変遷を考える場合、老子との関係を注意してみていく必要があるだろう。「唐会要」（卷五十・尊崇道教）に依ると、

武徳三年（六二〇）五月、晋州の人吉善、羊角山に行きて、一老叟を見る。白馬に乗りて朱鬣なり、儀容甚はた偉なり。曰く、吾が語を唐の天子に謂え、吾は汝の祖なり、今年賊を平らぐるの後、子孫国を享くること千歳ならん。高祖之を異とし、乃ち廟を其の地に立つ。

という記事を載せている。もともと老子は、多くの六朝人に好んで読まれてきたもので、その文化を承けた唐も、儒教への関心と同時に、より強く老子・荘子への好尚を抱いていた。また老子が、「史記」にいうように、姓は李、名は耳というところから、唐の王室と同姓であるということとも結びついて、右のような話のでてくる素地があったのである。これが因となって、唐は一方で老子に対する崇拜を強くしていた。乾封元年（六六六）三月には「老君を追尊して太上元皇帝と為し」、更に天宝二年（七四三）正月十五日には、「太上元皇帝に加えて、太聖祖元皇帝と号し」、八年（七四九）六月十五日には「加号して大聖祖大道元皇帝と為し」している。更に十三年（七五四）二月七日には「大聖高上大道金闕元皇帝」と加号している。また玄宗の天宝元年（七四二）には、元元皇帝廟を兩京に置き、天宝二年（七四三）には、開元の二十代に設立されていた兩京の崇玄学に、博士助教一員、学生一百人を置いたことなど、その崇敬の態度は強いものがあつた。特に玄宗の傾倒ぶりが眼につくのであるが、孔子に開元二十九年（七四二）、文宣王という王号を追諡することになったのは、あるいは玄宗が老子への傾きに対して平衡をはかるためにさ

れたものではないか、との念をいだかしめられるのである。

## 唐代における孔子の苗裔

### (一) 史料について

孔子の苗裔について記載する史料としては、正史に散見しているものは無論のことではあるが、その他に系統だてて記す主なものを挙げるならば、次のようなものがある。

- 一、史記 孔子世家
- 二、元和姓纂 唐林宝撰
- 三、新唐書 宰相世系表
- 四、孔叢子 漢孔鮒著(孔子九代の孫)
- 五、孔子家語 魏王肅撰
- 六、孔氏祖庭広記 金孔元措著(孔子五十代の孫)
- 七、闕里誌 清孔貞叢書(孔子六十三代の孫)
- 八、闕里文獻考 清孔昭煥著(孔子七十一代の孫)

いまここでは、唐代儒教の様相を窺うを主眼にしているので、右のうち唐代の孔子の苗裔を記載する史料にのみ限定することにする。したがって史料の、二、三、六、七、八が当面の該当史料ということになる。つぎに使用する史料の性格等について、あらかじめ説明を加えておこう。

## 元和姓纂

四庫全書総目提要の説明によれば次のようである。

唐の林宝撰。宝は済南の人なり。官は朝議郎太常博士たり。序に元和壬辰の歳と云う。蓋し憲宗の七年なり。宝は唐書に伝なし。其の名は芸文志に見ゆ。（「新唐書」芸文志に、林宝「元和姓纂」十卷とある）諸家書目の載する所並な同じ。惟だ唐会要のみ王涯撰と称す。蓋し涯かつて序を作れるを以て譌れるならん。鄭樵通志、又李林宝撰と称す。則ち李吉甫、宝に命じて是の書を作らしむ。当日二名連書す。伝写して吉甫の字を脱去し、遂に併せて一人と為すに因る。……其姓を得る、氏を受くるの初めを論ずる、多く世本、風俗通に原本す。其の他の世本族姓記・三輔決録および百家譜・英賢伝・姓源韻譜・姓苑の如き諸書の今に伝はらざる者、其の徴引に頼りて、亦た皆班班として見るべし。鄭樵氏族略を作るに全く其の文に祖す。蓋し亦た其の該博に服せしならん。但だ宝二十句を以て書を成す。援引しばは偽謬あり。且つ門弟を矜尚するの時に当たりて、各おの其の譜牒の陳ぶる所に拠りて附会攀援すること、均しく免れざる所なり。……洪邁の容齋隨筆に称すらく、元和姓纂は誕妄最も多しと、蓋し由あるなり。然れども唐人の世系に於ては則ち詳にして且つ核なり。

つまり「元和姓纂」は唐の林宝の手により、二百日を要して憲宗の元和七年（八一二）に完成したものである。家譜や姓譜のもつ性格上、種々の瑕瑾はあるものの、唐人の世系については、本書が最も完好なものであるといっているのである。唐代における孔子苗裔を把握することを意図するうえで、まずは「元和姓纂」をあげる理由もそこにある。

## 新唐書宰相世系表

「新唐書」（宋、歐陽修・宋祁撰）についてはあらためて説明する必要はないことであるが、宰相世系表のことについて

のみ説明を加えておきたい。これは唐代の宰相三百六十九人、九十八族の世系を始祖より記述し、唐代のものについては特に図表にして示したものである。孔子の第四十代の苗裔の孔緯が、僖宗と昭宗の二代に涉り宰相となったことに因り、この世系表に孔子の世系が収録される榮をえたのである。

### 孔氏祖庭広記 金孔元措(孔子第五十一代孫)

#### 孔氏祖庭広記引

先聖伝世之書、其来久矣、由略積詳、愈遠而益著、蓋聖德宏博、殆有不可掄者、爰自四十六代族祖知洪州軍州事柱国、纂集所伝机行四遠、於是乎有家譜、尚異講求、以俟佗日、逮四十七代從高祖邠州軍州事朝散、克承前志、推原譜牒、參考載籍、摘拾遺事、復成一書、值宋建炎之際、不暇鏤行、至四十九代從祖主祥符鼎簿承事、懼其亡逸、証以旧聞、重加編次、遂就完本、布之天下、於是乎有祖庭記二書並行、凡縉紳之流、靡不家置獲覽聖迹与、夫歷代褒崇之典、奕葉繼紹之人、如登崑崙、而披日月、咸快瞻仰、比因兵火、闕里家廟、半為灰燼、中朝士大夫家藏文籍、於是咸没、豈二書独能存歟、元措托體先人、襲封世嗣、悼斯文之將泯、恐祖牒之久湮、去聖愈遠、来者難考、迺与太常諸公、討尋伝記及諸典禮、於二書之外得三百二事、皆往古尊師之懿範、皇朝重道之宏規、前此所未見聞者、於是增益二書、合為一編、及凶聖像廟宇山林手植檜等、列於篇首、題曰孔子祖庭広記、其兩漢以来林廟碑刻、旧書止載名数、今併及其文而録之、蓋慮久而磨滅、不可復得、且先聖生於周靈王二十一年庚戌、迄今凡一千七百七十八歲、其間經世變乱、不知其幾、而聖沢流行、無有窮已、固不待紙伝而可久也、然所以規規為此者、特述事之心、不得不然、是書之出也、不惟示訓子孫、修身慎行、不墜先業、流芳万古、是亦學者之光也、

正大四年歲次丁亥十月望日、資政大夫襲封衍聖公知集賢院兼行太常丞五十一代孫元措謹記

右の文によると、祖庭記の最初の一本は、四十六代（孔宗愿）により板行され、更にもう一本は、四十七代（孔若蒙）によりすでに完成されていたが、鏤行されぬままであったものを四十九代（孔璠）が、亡逸を懼れ、更に編次を加えて、完本とし天下に流布したものである。こうして祖庭記は二書並行していたのである。そして五十代の孔元措が二書の外に、三百二事を加えて合せて一編にし、更に孔廟図録類を篇首に列したのが、本書「祖庭広記」であるという。全十二巻あり、巻一の世次、巻六の族孫、世系別録など大いに参考に資するものである。

七、八、については、大略、「孔氏祖庭広記」を踏襲したものであり、宋以後の苗裔について考察するときには欠くべからざるものではあるが、唐代の苗裔については、「祖庭広記」を更に補うものとして利用することにはしたい。なお、右に掲げたものの他に、馬場春吉編著「孔孟聖蹟図鑑」（山東文化研究会発行、昭和十五年）がある。

前人の著作を十分に踏まえて、豊富な図版をも収録して一本にまとめたものである。併せて参考にしたことにはしたい。

## （二） 唐代における孔家の人々

孔子の苗裔のうち、唐代における後嗣の世系に該当する人物にしたがって配すると、三十三代孔徳綸から四十二代孔光嗣までが含まれる。唐初の大儒孔穎達は、三十二代の族孫の系列にあたるのであるが、右の後嗣の世代で配していくと、一代早すぎってしまうことになった。孔穎達については、別に論ずることにする。以下に順次記していくことにしたい。

### 三十三代

#### 孔徳倫(後嗣)

太宗の「封徳倫為褒聖侯詔」(『全唐文』卷四)に、

孔子の後を立てて、褒聖侯と為すべし。隋の故紹聖侯孔嗣哲(哲)の嫡子徳倫を以て嗣と為す。

とある。また虞世南の「孔子廟堂碑」(『全唐文』卷一三八)には、

武徳九年十二月廿九日、詔有りて隋の故紹聖侯孔嗣哲の子徳倫を立てて褒聖侯と為す。……

とあることから、武徳九年(六二六)十二月に、徳倫は後嗣として褒聖侯を襲封されたことがわかる。実は武徳九年は高祖の年号であるが、同年の六月に皇太子と為った李世民が、八月には高祖李淵の譲りをうけて皇帝の位に即していたことから、太宗李世民より詔を下されたのである。徳倫が唐代における孔子の苗裔の始めに配されることは、以上の記事に照して首肯される。さらに高宗の「贈孔子為太師詔」(『全唐文』卷一二)には、「褒聖侯徳倫、既に允緒を承け、常流に異る有り。其の子孫、並びに宜しく賦役を免ずべし」とある。なお「祖庭広記」、「文獻考」には、「貞觀十一年、褒聖侯に詔して、朝会の位同三品、食邑百戸たらしむ」と記し、七十一歳にて卒したことを述べる。

#### 孔志玄・孔志約・孔志亮(族孫)

唐初の大儒孔穎達の子で、祖庭広記に第三十三代としているのに従う。志玄のみ「新唐書」卷一五八、孔穎達の伝に附されている。世系表には三子ともに記述す。ただし、「新唐書」孔穎達伝には志とあって、志玄としていない。岑仲勉の「元和姓纂四校記」卷六、五四四頁に、子の恵元が元の字を犯すのを諱みて父の志玄の玄の字を宋人が省いたのだという。

孔徳紹（族孫）

世系としては元和姓纂にのみ記される。「隋書」卷七六、本伝・「北史」卷八三、潘徽附伝には次のように記す。

会稽の人。清才有り。官は景城県丞たり。竇建徳署して中書令と為し、専ら書檄を典る。建徳敗るるに及び、誅に伏す。（北史）

「全唐詩」には十二首の作品が収録されている。また「全唐文」卷一三四に、「為竇建徳遺秦王書」あり。三十四代

孔崇基（後嗣）

証聖元年（六九五）褒聖侯を襲封す。中宗神龍元年（七〇五）五月の制に、朝散大夫を授けられ、朝会に陪祭す。年五十六。璿之を生む。

「祖庭広記」・「文献考」は右に同じ記載である。

孔惠元・孔琮・孔珪（族孫）

惠元は孔穎達の子で、国家司業。（「新唐書」一九八・孔穎達附伝）

琮、父は志約、礼部郎中。（世系表）

珪は「元和姓纂」に出てくるだけである。

孔昌寓（族孫）

「旧唐書」卷一九二、「新唐書」卷一九六の孔述睿伝に、

曾祖昌寓、字広成、貞観中、対策に高第す。魏州司馬を歴るに、治状有り。帝為に刺史を置かず。政を為すこと



三年、璽書もて褒美す。膳部郎中に進む。  
とある。

### 三十五代

#### 孔璣之(後嗣)

玄宗「命孔璣之襲封文宣公制」(「全唐文」卷二四)

朕永く聖道を維い、儒風を闡らかにせんと思う。故に先聖を尊崇するは、至教を宏むる所以なり。後嗣を褒美するは、前烈を美むる所以なり。文宣王三十五代孫通直郎前守邠王府文学褒聖侯孔璣之、睿哲を纂承し、克く中庸を履み、三命益々恭にして、敦素祖業に憑り、百代必ず祀り、光寵朝恩に被る。積慶の余、既に土宇に開き、成徳朽ちず、宜しく帶礪に伝ふべし。文宣公を襲封し、兖州長史、都水使者に遷り、食邑一千戸なるべし。

右の文にあるように、璣之より褒聖侯を改めて、文宣公と称せられるようになり、孔子の後嗣はそれを襲封することになる。それはまた、玄宗「追諡孔子十哲并升曾子四科詔」に、「天子既に先聖と称す。追諡して文宣王と為すべし……其の後嗣褒聖侯は宜しく改めて文宣公と為すべし。……」とあることよって、より明確になるであろう。なお、李邕「兖州曲阜孔子廟碑并序」(「全唐文」卷二六二)では、「……三十五代孫嗣、褒聖侯璣之、字咸暉……」と記す。

#### 孔立言・孔睿言(族孫)

ともに恵元の子。立言は祠部郎中。睿言は黃州刺史(世系表)

#### 孔務本(族孫)

世系表では、「曲阜憲公類達の族孫務本、孔子より是に至りて三十五世」という。同じく東光令であったことを記

す。子に如珪あり。

孔祖舜（族孫）

「旧唐書」卷一九二、「新唐書」卷一九六、孔述睿伝に、「祖の祖舜、字奉先」とある。

三十六代

孔萱（後嗣）

兖州泗水県令、文宣公を襲封す。（世系表及び「祖庭広記」）

孔如珪（族孫）

海州司戸参军（世系表）

孔齊參（族孫）

「旧唐書」卷一九二、孔述睿伝に、「父の齊參は宝鼎令たり」と記す。「全唐文」卷四〇四に略伝が附されているが、それによると孔子三十六代の孫という。

三十七代

孔齊卿（後嗣）

青州司兵参军（世系表）

「唐会要」卷三五に、「建中三年（七八二）閏正月、文宣王三十七代の孫齊卿を以て、兖州司馬と為し、文宣王を襲がしむ」とある。三十五代の孔璩之の時、褒聖侯を改めて文宣公に襲封し、ここに至りて更に文宣王を封嗣することに  
なった。実は、既に玄宗は開元二十七年（七三九）八月二十四日、詔して「夫子既に先聖と称す、追諡して文宣王と為

すべし。……其後嗣褒聖侯、改めて文宣王に封嗣す」(同上)としていた。それをここで改めて命じたわけである。

孔岑父(族孫)

世系表に「著作佐郎」と記されるのみで詳しいことはわからない。

孔巢父(族孫)

「旧唐書」卷一五四、「新唐書」卷一六三に本伝あり。

「字、弱翁、孔子の三十七世孫」(「新唐書」)、「少き時、韓準、裴政、李白、張叔明、陶沔と徂来山に隠る。時のひと竹溪の六逸と号す」(「旧唐書」)。安史の乱に、江淮に兵を起こした永王璘に召されたが応ぜず、のち李季卿に薦められて左衛兵曹參軍と為る。その後進みて徳宗の御史大夫となり、ついで李懷光のもとに宣慰に出かけ、軍兵に殺された。従子の戮・戡・戡がその後を嗣ぐ。

なお孔巢父は、李白の他に、杜甫などとも交際のあったことが知られている。杜甫に「送孔巢父謝病歸游江東兼呈李白」、李白に「送韓準裴政孔巢父還山」があり、また皇甫冉に「送孔巢父赴河南軍」及び「送孔党赴拳」がある。「送孔党赴拳」にいう。

入貢して諸生に列し

入貢列諸生

詩書 業早つとに成る

詩書業早成

家は孔聖の後を承け

家承孔聖後

身は魯儒の名有り

身有魯儒名

楚水 滎浦に通じ

楚水通滎浦

春山 漢京を擁す 春山擁漢京

愛す 君の方に弱冠にして 愛君方弱冠

為に少年行を賦するを 為賦少年行

これによって、若かりし日の意気高らかな姿、及び竹溪の六逸と称されていた様子を垣間見ることができよう。

孔述睿(族孫)

「旧唐書」卷一九二、「新唐書」卷一九六に本伝がある。世系表にはなく、「元和姓纂」にのみ記載す。

三十八代

孔惟暉(後嗣)

兖州参軍(世系表)。ところで「唐会要」(卷三五)によると、

元和四年(八〇九)二月、文宣王三十八代の孫惟昉を以て兖州参軍と為す。十三年(八一八)正月文宣王三十八代の孫惟暉を以て文宣王を襲がしむ。

と記載す。これに拠るならば、世系表で惟暉が後嗣となっているが、まず惟昉が襲ぎ、何か故あって、惟暉が後嗣となったというのが真相のようである。なお惟時は、「祖庭広記」卷六で兖州都督参軍であったことが知られる。

孔載(族孫)

「祖庭広記」卷六に、「進士の第に擢せらる」と記す。

孔戮(族孫)

「旧唐書」卷一五四、「新唐書」卷一六三に本伝がある。字は君敞、進士の第に擢せらる。穆宗の礼部尚書を以て致仕

す。七十三歳にて卒す。韓愈と親交があった。韓愈「論孔戡致仕状」(「全唐文」卷五四九)、「正議大夫尚書左丞孔公墓誌銘」(「全唐文」卷五六二)がある。後者の内容をあげてみよう。

孔子の後三十八世、孫有り曰く、戡、字は、君巖、唐に事へて尚書左丞と為る。年七十三。三たび上書して官を去らんとす。天子以て礼部尚書と為し、之を禄して身を終ふるまで、敢えて煩すに政を以てせず。……長慶四年(八二四)正月己未、公年七十四。薨を家に告ぐ。……曾祖、諱務本、滄州東光令たり。祖、諱如珪、海州司戸參軍贈尚書工部郎中たり。皇考、諱岑父、秘書省著作佐部贈尚書左僕射たり。公夫人は京兆の韋氏。父の種は大理想事たり。四子有り。長を温質と曰う。四門博士たり。遵孺・遵憲・温裕・皆明經なり。……公の昆弟五人、載・戡・戡・瞿、公次に於て第二と為す。公の薨するや、戡湖南より入りて少府監と為る。其の年八月甲申、戡は公の子とともに公を河南河陰広武原に葬す。

韓愈の他に、白居易との関係も窺える。

白居易「孔戡可右散騎常侍制」(「全唐文」卷六六二)「孔戡授尚書左丞制」(「全唐文」卷六六三)

孔戡(族孫)

「旧唐書」卷一五四、「新唐書」卷一六三に伝がある。進士及第、巢父の兄岑父の子。五十七歳にして卒す。

孔戡(族孫)

「旧唐書」卷一五四、「新唐書」卷一六三に伝がある。

白居易に「除孔戡万年県令制」(「全唐文」卷六六一)あり。なお孔戡・孔戡・孔威もこの世代として世系表には記す。孔敏行(族孫)

「元和姓纂」・「旧唐書」卷一九二、「新唐書」卷一九六、孔述睿伝に附載あり。

三十九代

孔策(後嗣)

「唐会要」卷三五に、

会昌二年(八四二)十月、文宣王三十九代の孫 策を以て国子監丞と為し、文宣王を襲がしむとある。

孔温質・孔温孺・孔温憲・孔温裕(族孫)

四者はともに孔戮の子、世系表に出ず。温質は伝なし。「祖庭広記」には四門博士と記す。温憲も伝なし。同じく、「祖庭広記」に明経に挙げらると記す。温孺は、「新唐書」卷一六三の孔戢伝に附伝す。「字は遜志、進士の第に擢げらる。大中の時、吏部侍郎と為る。……後に太子賓客と為る」(「新唐書」)弟の温涼は、「祖庭広記」に進士の第に擢げらるとある。

四十代

孔振(後嗣)

「祖庭広記」によれば、

唐の懿宗咸通四年(八六三)状元及第。秘書省校書郎に除せられ、水部員外郎を歴たり。実封百戸。年七十四。祖墓の北に葬す。昭儉を生む。

と記す。他に徴すべき文献は見当らない。拯・郁は世系表にのみ見える。孔絢・綸・纁は、世系表と「祖庭広記」に

略述されている。皆、孔温質の子である。

孔緯・絳・緘(族孫・温孺或いは温孺の子)

緘は世系表のみ。絳は他に「祖庭広記」にも記述があり、「明経及第」とす。孔緯は、「旧唐書」卷一七九、「新唐書」卷一六三に伝が収載されている。「旧唐書」がより詳しい記載をしているので、それに準拠して以下に記す。

孔緯、字は化文。魯の曲阜の人。宣尼の裔なり。曾祖の岑父は、位秘書省著作佐郎に終わる。諫議大夫巢父の兄なり。祖の戮は位礼部尚書に終る。……父遵孺は華陰県丞に終る。緯は少くして孤、諸父に依る。温裕・温業・皆な方鎮に居り、名公と交わる。故に緯の声籍早に達す。大中十三年(八五九)進士に擢第す。……位を左僕射に進む。……昭宗……進めて司空を加う。国学盗火の焚く所たるを以て、緯をして完葺せしめ、仍お兼ねて国子祭酒を領せしむ。……孔氏、元和より後、昆仲貴盛の正卿方鎮に至る者六七人。未だ宰輔と為れる者有らず。緯に至りて始めて鼎司と為る。

唐一代を通覧するに孔緯のような高官は、この時代の孔氏苗裔中には一人もない。「新唐書」宰相世系表に孔子世系が収録されたのも、緯が宰相になったからである。

孔紆・統(族孫・温裕の子)

世系表の外には、徴すべきなし。

孔晦・昊(族孫・温業の子)

世系表以外に記載なし。

孔績(族孫・温諒の子)

世系表以外の文献なし。

なお、「祖庭広記」には、四十代のうちに、照をも加える。ただし、昌弼を加えているが、世系表にも明らかなく、孔緯の子にして、四十一代でなければならぬ。

四十一代

孔昭儉（後嗣・孔振の子）

世系表及び「祖庭広記」に略述せるのみ。南陵尉に任じ、広文館博士を授けられ、又兗州司馬たり。秘書郎に除せられ、曲阜令たり。年六十。……光嗣を生む。（「祖庭広記」）

孔述（四十代孔郁の子）

世系表に「字、彰聖」と記すのみ。

孔昌弼・昌広・昌序・昌庶・昌明（族孫）

世系表によれば、すべてここに加えられるのであるが、「祖庭広記」は、昌序・昌明を昌弼と共に四十代に入れている。世系表に従うべきだと考える。

四十二代

孔光嗣（後嗣）

世系表は名を記するのみ。「文献考」には詳しく述べている。

天祐二年（九〇五）、斉郎を以て主水主簿を授けられる。世の叛乱に遭い、遂に封爵を失う。初め宋（南朝）の元嘉の間、魯の郡民孔景等五戸を蠲して、孔子廟の洒掃の役に供せしむ。其の裔の孫末、孔子の子孫の単なるを見、



					穎達 (國子祭酒) 曲卓憲公	嗣哲 (隋吳郡主簿) 紹聖侯	三十二代
					志志 亮約	德倫 (褒聖侯)	三十三代
	昌寓				惠元 (珪球) (元和姓纂)	崇基 (襲褒聖侯)	三十四代
	祖舜		務本		立言	璵之 (襲丈宣公)	三十五代
	齊參		如珪			萱	三十六代
	克述克讓		巢岑 父父			齊卿	三十七代
	敏行	威戩 戩戩	戩戩			惟晤 (唯文獻考時) (唯文獻考)	三十八代
		温温 温温 温 温	温 質			策	三十九代
		諒業 裕憲 孺					
		績昃晦績紆 絨絳緯縑綸綯				郁拯振	四十代
		昌昌昌 昌 昌	昌 弼			昭儉	四十一代
		明庶序 廣				光嗣	四十二代
		莊					

門祚衰弱せるを承く。又多くの他所に流寓せる者、時の綱ならざるに乗じて、聖裔を冒し、世爵を竊まんことを謀り、遂に計りて公を害す。卒年四十二。梁の末帝、乾化三年(九一三)なり。

孔莊(族孫・昌庶の子)

世系表には名のみ記す。「宋史」卷二七六、孔承恭伝の文中に「昌庶の子莊、晋に仕へて右諫議大夫と為る」とある。以上、唐一代における孔子苗裔を、各世代をおいながら調べてきたのであるが、なお拾いあげ得なかつた者も多いことかと思う。

前頁に掲げた図表は、いままで考察してきた孔子苗裔の唐一代における世系表である。

### (三) 孔子の苗裔と唐代の思潮

清の除松の「登科記考」は、諸資料より唐代の科挙(貢挙)合格者の名前を収録している。これに依って孔子の子孫の、唐代での科挙及第者を調べるならば、二十六名を数えることができる。前述の、唐代での孔子の子孫たちを集計すると、約六十七名を数えることができるから、その中の四割程が科挙合格者であったことになる。以下に登科の出身、およびその生涯に任官した記載のある者に限っての最も昇進したときの官職名を附記して、少しく考察してみることしたい。

明経科の登第者は、次の三名だけである。

孔遵憲 (韓愈「孔戣墓誌銘」に依る。)職は記さず。

孔若思 (最高職任)礼部侍郎(旧唐書)文苑伝

孔戮 (最高職任) 右散騎常侍〔旧唐書〕卷一五四・「新唐書」卷一六三

孔子の子孫として明経科に、当然もっと多くの者を見出せるものと予測していたが、わずかに三名だけであったことは意外である。なお唐初の大儒として、儒学を中心とした国家の文教政策の基礎作りに参加し、貞観十二年(六三八)から十七年(六四三)まで国子祭酒をつとめた孔穎達は、隋の大業の初の明経である。

次に進士科を見ると、ここに集中している。その名を列挙するならば次のようである。

孔戮 礼部尚書〔旧唐書〕卷一五四・建中元年(七八〇)進士二十一人の一。

孔敏行 諫議大夫〔旧唐書〕卷一九二 元和五年(八一〇)進士三十二人の一。

孔温業 太子賓客〔旧唐書〕卷一五四 長慶元年(八二二)進士三十三人の一。

孔緯 兵部侍郎同中書門下平章事・尚書左僕射〔旧唐書〕卷一七九 大中十三年(八五九)進士三十人の一。状元であったという。

孔絢・孔綸 (闕里文献考) 咸通二年(八六一)、進士三十人の一。

孔振 (唐撫言) 咸通四年の条 咸通四年(八六三)、進士三十五人の一。刑部員外部〔新唐書〕宰相世系表

孔昺 (闕里文献考) 咸通七年(八六六)、進士二十五人の一。萊州刺史〔新唐書〕宰相世系表

孔紆 (鄭仁表左拾遺孔府君墓誌銘) 咸通九年進(八六八)、進士三十人の一。左拾遺(同上墓誌銘)

孔縑 (広卓異記) 引「登科記」 咸通十四年(八七三)、進士三十人の一。状元及第。

孔緘 (広卓異記) 引「登科記」 乾符三年(八七六)、進士三十人の一。状元及第。

孔昌庶 (闕里文献考) 乾寧元年(八九四)進士二十八人の一。虞部郎中〔新唐書〕宰相世系表

孔適 (「冊府元龜」 乾寧五年(八九八)、進士二十人の一。

右のほかに、附考として挙げているものを列記すると、

孔禎 監察御史・絳州刺史(「新唐書」卷一九九・「旧唐書」卷一九〇)

孔戡 昭義節度判官(「新唐書」宰相世系表。孔遵孺・孔温裕 天平節度使(「新唐書」一六三)。(なお韓愈「孔戣墓

誌」は遵孺・温裕の二人について明経としているが、「登科記考」に従って進士の項に入れておく。)

孔迥・孔莊 (「宋史」卷二七六、孔承恭伝に「五世祖戡、唐書有伝。戡孫迥。迥子昌庶。昌庶子莊。由戡至莊、

皆登進士第」とある。)

孔崇弼 散騎常侍(「旧唐書」卷二七九、孔緯伝)

なお明経科・進士科のほかに、天子の詔により臨時に人材を登用するものとして制科があったが、「登科記考」では、「賢良方正科」の項に孔李詡、左補闕(「新唐書」卷一九九、孔若思伝)を挙げている。

また孔昌寓、魏州司馬・膳部郎中(「新唐書」卷一九六、孔述睿伝附)も付け加えられている。なお羅繼祖の「登科記考補」では、さらに明経科と制科との両科に孔齊参(「河東郡宝鼎県令会稽孔齊参墓誌」)を収録している。

以上、「登科記考」を中心に、孔子苗裔の登科者二十六名とその職任を列記したのであるが、進士科及第者が圧倒的多数を占めていたことは、当時の人士の好尚と軌一であることを知ることができる。またさらなる事柄として、ここにとり挙げた孔子の子孫の唐代での科挙合格者は、文学史の区分でいうところの中唐以降に片寄っていることに注目させられる。

周知のごとく、当時の諺に「三十老明経、五十少進士」(三十歳で明経に合格するようではおそすぎる位。五十歳

で進士になればまだ早い位」というのがある。唐時代の人士たちの好尚を最も適確に示してくれるものであろう。唐初の文教政策は、儒教の経世済民という本来の姿を興起するために種々の方策をめぐらしていたことは既に少しく触れた通りであるが、六朝時代に士大夫たちの教養の一科目として、相対化された「経世」の精神を弱めていた儒教の姿は、唐にそのまま引き継がれ、その潮流は止むことがなかったのである。その結果として儒教の根本聖典である経書・経学の知識を試せられる明経科に対するよりも、教養士大夫たちには、詩賦を課せられていた進士科の受験の方がはるかに好ましく思われていたわけである。礪波護氏は「唐の官制と官職」（小川環樹編「唐代の詩人」）で、当時の科挙および科挙合格者たちの官界での昇進コースについて、簡にして、且つ要をえた説明をしておられる。「明経科の合格者は百人から二百人、進士科は二十人から三十人にすぎなかった。そして明経科は、受験者十人につき一人ないし二人が合格したが、進士科は受験者百人につき一人ないし二人が合格したにすぎない。……宰相にいたる最も典型的なエリートコースは、まず進士科の試験に合格し、秘書省校書郎（正九品上）から官界に入り、畿臬の尉（正九品下）、御史台の監察御史（正八品上）、中書省か門下省の拾遺（従八品上）尚書省の員外郎（従六品上）、中書舎人（正五品上）、中書侍郎（正四品上）の諸官をへて、直ちに宰相に至るといわれたのである」と。

明経が低い評価しか与えられなかったことを示す一つの逸話がある。

元和中、進士李賀善く歌篇を為る。韓文公（韓愈）深く知重する所なり。縉紳の間において、毎に延誉を加う。此れに由りて声華籍甚なり。時に、元相国瓚……明経を以て擢第せらる。亦た篇什に工なり。常に交りを賀に結びんことを願う。一日瓚を執りて門に造る。賀、刺を覽て容れず。遽かに僕者をして謂わしめて曰く、明経の擢第にして、何事かありて来たりて李賀を見ると。相国復た情を致す無し。慚憤して退く。其の後、左拾遺の制策に

科目に登りて自り、要路に当たる。(唐 康駢「劇談錄」卷下)

白居易と無二の友人であった元稹(七七九—八三二)は、応試を許される最低年令で明経科に合格し、また詩名も早くから高かった人物であった。ある時、かねてから詩名の高い李賀(七九一—八一七)と交り結びたく思っていたかれは、李賀の家を訪れたが、李賀は名刺をみて、そのまま下男に言させた。「明経ふぜいになど会えるか」と。元稹は恥じて、その後改めて制科に合格したというのである。元和元年四月、元稹の伝によると彼の二十八歳の時。少々おもしろすぎる話であるが、明経の低い評価ぶりを知るのに十分なものがある。また同じような記事として、もう一つここに李珣のことを紹介することにした。

李珣、字は待價、……幼にして孤。母に事えて孝を以て聞ゆ。甫<sup>ほ</sup>めて冠するや、明経に挙げらる。李絳、華州刺史なり。之を見て曰く、日角珠廷は庸人の相に非ず、と。乃ち更に進士高第に挙げらる。(「新唐書」卷一八二、李珣伝) さきにあげた元稹の例と同じく、明経の評価の低さを知らしめる一例である。このような明経科の衰退ぶりは唐初においても予測されないわけではなかったであろうが、少なくとも、唐初において意図した、儒教を中心におく国家理念の確立という目標は、到底十全を期しえない状態となってしまうたのである。

そもそも、唐第二代天子の太宗李世民は、「梁武帝は君臣惟だ苦空を談するのみ。侯景の乱に、百官は馬に乗る能わず。元帝は周師の囲む所と為るも猶お老子を講じ、百官戒服して以て聴く。此れ深く戒と為すに足る。朕好む所の者は、唯だ堯舜周孔の道のみ。以て鳥に翼有るが如く、魚の水有るが如し。之を失すれば則ち死す。暫くも無くす可からず」(「資治通鑑」唐紀八、貞觀二年)と自らを戒めているように、南朝梁の文弱な君臣の在り方が国を傾覆してしまふまでに至ったことへの反省に基づいて、儒学を中心におく着実な国造りを創めていたのであった。確かに唐一代の

基礎は、この太宗一代に築かれたといっても過言ではないし、後世つねにその治世を称えて人々は、「貞觀の治」と言うのも十分理由があるのである。ところが、かような南朝風の文化的伝統は、嚴然と時代を支配していたのであり、人々の志の趣くところも、自らそうした南朝士人と同様の好尚に向かつていたのである。「資治通鑑」唐紀十八の次の記事は、そのことをよく示すものである。

是の歳（高宗上元元年・六七四）、劉晔なるもの有り、上疎して選を論ず。以為えらく「……礼部士を取るに、専ら文章を用いて甲乙と為す。故に天下の士、皆、徳行を捨てて文芸に趨る。朝に甲科に登りて、夕に刑辟に陥る者有れば、日々万言を誦すと雖も、何ぞ理体に関せん。文七歩に成るも、未だ人を化するに足らず。沉んや心を并木の間に尽くし、筆を煙霞の際に極むるをや。斯れを以て俗と成すは、豈に大謬に非ずや。夫れ人の名を慕うは、水の下きに趨るが如し。上の好む所有れば、下必らずこれより甚だし。陛下若し士を取るに徳行を以て先と為し、文芸を末と為さば、則ち多士雷奔し、四方風動せん。

官吏の登用において、次第に詩賦文芸を重視する進士科に人士が集中する様子を窺わしめるものであろう。このように人材登用に関して、頭初の意図に反して、經世致用を求めない、文芸の方面への、人々の好尚を是正しようと、唐代を通じて種々の方策が建言され、また施策された。為政者の当時の風潮に対しての懸念な努力と、また逆にそこにこそ当時の風潮の主流があったことを窺うために、以下にいくつかを記してみる。

救して曰く、進士は声韻を以て学と為し、多く古今に昧し。明経は帖誦を以て功と為し、旨趣を窮むること罕なり。今自ら明経は大義十条、時務策三首に対え、進士は大經十帖を試せしむ。（「資治通鑑」唐紀三十、開元二十五年）  
このうち大經十帖とは、国子学での教科に、鄭玄注礼記、服虔・杜預注左伝の二經を大經、鄭玄注の毛詩、周礼、儀

礼を中経、鄭玄注周易、孔安国・鄭玄注尚書、何休注公羊伝、范甯注穀梁伝を小経とするもの大経の二経について十問に答えるものである。詩賦・時務策に加えて大経を課することにしたというのであって、古今を通じての一貫の道、儒教の道に味かった進士たちに新たに義務づけたものである。

礼部侍郎華陰の楊綰上疏して以為えらく「古の士を選ぶに必らず行実を取る。近世は専ら文辞を尚ぶ。隋の煬帝始めて進士科を置きて自り、猶お策を試するのみ。高宗の時に至りて、考功員外郎劉思立始めて奏して進士に雜文を加え、明経に帖を加えしむ。此れ従り弊を積み、転じて俗を成す。朝の公卿此れを以て士を待し、家の長老此れを以て子を訓う。其の明経は則ち帖括を誦して以て僥幸を求む。又、挙人は皆牒を投じて自ら応ぜしむ。此の如くならば、其の淳朴に返り、廉讓を崇ばんと欲するも何ぞ得可けんや。請う県令をして孝廉を察し、行の郷閭に著われ、学の経術を知る者を取りて之を州に薦めしめ、刺史考試して之を省に升さしめんことを。各々に任せて一経を占せしめ、朝廷をして儒学の士を択びて経義二十条、对策三道を問わしめ、上第ならば即ち官に注し、中第は出身を得、下第は罷婦せしめよ。又、道挙は亦国を理むるに非ず。望むらくは、明経・進士と並びに停めんことを。」上、諸司に命じて通議せしむ。給事中李栖筠、左丞賈至、京兆尹嚴武並びに綰と同じ。至、議して以為えらく、「今学を試する者は帖学を以て精通と為し、文を考する者は声病を以て是非を為し、風流類弊す。誠に当に釐改すべし。然れども東晋自り以来、人多く僑寓し、士の郷土に居るもの百に一二無し。請う学校を兼広し、桑梓に保する者は郷里これを挙げ、流寓に在る者は庠序これを推さんことを」と。礼部に敕して条目を具して以聞せしむ。（「資治通鑑」唐紀三十八、広徳元年）

楊綰は、時弊を思え、漢代の推薦制の如きものを考えて、そこから開元二十五年に設置された道挙と共に明経科と進



士科の停止をも上奏したのである。この年の一月、天宝十四年（七五五）十一月に、安祿山が范陽で反乱を起こしてより七年二ヶ月ぶりに天下を揺がした安・史の乱が平定され、唐王朝は代宗の下で新たなスタートをしたのである。楊綰の上奏は、その時代背景を考えるなら、切実なものがあつたのである。

二月、癸未、上、宰相と語りて、四方の表奏は華にして典ならざるを思ふ。李石対えて曰く、古人は事に因りて文を為る。今人は文を以て事を害すと。（資治通鑑）唐紀六十一、太和元年）

四月……上 宰相と従容として詩の工拙を論ず。鄭覃曰く、詩の工なる者は、三百篇に若くは無し。皆国人、之を作りて時政を刺美し、王者之を采りて以て風俗を觀るのみ。王者の詩を為るを聞かず。後代辞人の詩は、華にして実ならず。事に補う無し。陳の後主、隋の煬帝は皆詩に工なるも、国を亡うを免れず。陛下何をか取らんと。覃は経術に篤し。上、甚だ之を重んず。（同年、四月の条）

上、詩を好む。嘗て詩学士を置かんと欲す。李珣曰く、今の詩人は浮薄にして、理むるに益無しと。乃ち止む。（同三年十一月の条）

右にあげた数ヶ条は、それぞれ時弊を論じたものであるが、一樣に文弱を指摘している。だが、時弊として指摘している詩文への士人たちの趣向は、止めようもない潮流であつたのである。唐代の孔子の子孫たちの様子をみた時に、進士科出身が圧倒的に多かつたのも、つまるところ孔家の人士も例外ではなく、時代の風潮と軌を一にしていたことを知るのである。また孔家からは一人として声高らかに儒学を中心においた時弊救済論者を見出し得なかつた。唐代の儒教は、特に見るべき点はあまりなく、漢代に確立された経学の、訓詁の学という領域を出ることなく、その総括として「五經正義」が作られたこと、また中唐以降の新しい動きが、来たるべき新儒学の前駆けとしての位置を与え

られるというのが、従来からの中国思想史の一般的見方である。私の結論も、その見方を肯定するものであり、孔家の人々の様相を通して、改めて確認しなおすことになったわけである。

## 結 語

以上、唐代文教政策の一端と、孔子の子孫たちの、唐代における様子を不十分ながら管見してきた。そこで知られるのは、孔子の子孫であれば、当然のこととして自家の伝統に対して、自信と自負を抱き、それに相応しい行動なり業績を築き上げているだろうとの予測をしていたのであるが、そういう面ではあまり成果は得られなかった。全く当時の士人と同じく、六朝より引き継がれた芸術文化的な、精神生活の横溢していた唐代に生きる時代人として、特に他に異なることのない存在としてあり続けた如くであった。勿論、彼等自身の手になる、残されている詩文に乏しい為に、孔家の人人の私的精神生活の表白を知る手段を奪われていることが、かくのごとく味けない表相的なものとならざるを得なくさせているのではある。そこで、多分に孔家の人々は、その血統に自負心を抱いていたであろうことを想見する手がかりとして、時代を遡って、後漢末において活躍した孔融の行動から、一つの暗示を得てみようと思う。孔融(一五三〜二〇八)の伝記は、「後漢書」巻七十にみえている。「孔融、字は文举。魯国の人。孔子二十世の孫なり。七世の祖は覇、文帝の師と為り、位は侍中に至る。父は宙。太山都尉なり」と記す如く、孔子第二十世の子孫にあたる自らの血統に対する自負は、若くして自覚的な行動の中に示される。

融、幼にして異才有り。年十歳にして、父に随いて京師に詣る。時に河南尹の李膺は簡重を以て自ら居り、妄人には士、賓客に接せず。外に勅して当世の名人及び通家とに非ざる自りは、皆白するを得ず。融、其の人を親ん

と欲す。故に膺の門に造る。門者に語つて曰く、我は是れ李君の通家の子弟なりと。門者之を言う。膺、融を請う。問いて曰く、高明なる祖父の、嘗て僕と旧思有るか。融曰く、然り。先君孔子は、君の先人李老君と徳を同じくし、義を比ぶ、而して相師友たり。則ち融は君と累世通家なり。

自分は孔子の子孫であり、あなたは姓は李だから老子の子孫である。昔、老子はわが先君孔子の先生であった。したがって古くからの親交のある家同志の子でありますと、機智をはたらかせて、少年の身ながら、高名な李膺に会見したという逸話に、まず何気なく表われている。またよく知られた話であるが、次のような記載が同じく孔融の伝にある。

曹操既に嫌忌を積み、郗慮復た其の罪を構成す。遂に丞相の軍謀祭酒路粹をして枉状して融を奏せしめて曰く、少府の孔融、昔北海に在りて、王室の静ならざるを見て、徒衆を招合し不軌を規らんとして云く、「我は大聖(孔子)の後なり。而れども宋に滅ぼされんとす。天下を有する者は何ぞ必ずしも卯金刀(劉氏)ならん」と。孫権の使と語るに及びて朝廷を謗訕す。又、融は九列を為し朝儀に違わす。禿巾して微行し、宮掖に唐突す。又、前に白衣の禰衡と跌蕩放言して云く、「父の子に於ける、当に何の親か有るべし。其の本意を論ずれば、実に情欲の発するが為なり。子の母に於ける、亦た復た奚為るものぞ。譬えば物を瓶中に寄する如し。出ずれば則ち離る」と。既にして衡と更々相賛揚す。衡、融に謂いて曰く、「仲尼死せず」と。融答えて曰く、「顔回復た生ず」と。大逆不道なり。宜しく重誅を極むべしと。書奏せられ、獄に下りて弃市せらる。時に年五十六。妻子皆誅せらる。結局は、孔子の血脈であることの自負心が、身の破滅を招くことになったわけであるが、「我は大聖の後なり」の語には、誇り高らかなものがある。また「仲尼死せず」との禰衡の言葉には、他人からの特別な、敬愛の込められた感情をみてとることができる。このような孔融の逸話は、最も明解に孔家の人人の感情を表明していると感じる。次の既

に少し触れておいた唐初の孔穎達（五七四—六四八）についてもみてとれる。彼の伝記については、新・旧「唐書」本伝、「孔穎達碑」などで知られるほか、内藤湖南氏の「孔冲遠祭酒年譜」（影印秘府尊藏宋槧本尚書正義解題、所収）に詳しい。孔穎達は「旧唐書」経籍志によれば、文集五卷があったというが、現在では、わずかに「五経正義序」ぐらいしか見られない。「五経正義」は、約三百年に渉る南北の分裂時代を経て、隋唐と南北両政権の統一が実現されたのち、南北両学派の経典解釈の相異を統一し、国家有為の人材を得るための官吏登用試験に、最終的には供される、国定教科書として編纂されたものである。時の国子祭酒であった孔穎達を中心に進められ、貞観十四年（六四〇）に完成した。初め「五経義訓」とか、「五経義賛」といっていたが、後に勅により「五経正義」と改めたのである。孔穎達はその責任者として、「五経正義」に、すべて序文を記している。（「五経正義」についての詳しい考察は、多賀秋五郎氏の前掲書、第一章の「教科書の撰定」を参照）

いまここでは特に「尚書正義」について、当面の課題である孔穎達にみえる孔家意識を窺うことにする。言うまでもなく、「尚書正義」は、前漢の孔子第十一世の孫孔安国の伝とされるものをテキストに、後世の学者の解釈を整合統一したものである。ただ宋以後の学者、特に清朝の閻若璩の「尚書古文疏證」によって、孔安国伝および各篇に附せられている孔安国の序は、ともに魏の王肅や晋の皇甫謐辺りの手に成る偽作であるとされ、それは今日では定説になっているものである。（詳しくは、吉川幸次郎氏「尚書孔氏伝解題」、および同氏の「尚書正義」の解題。小林信明氏「古文尚書の研究」等参照）いくつかの問題点はあるものの、少なくとも孔穎達の頃には、実際に孔安国によって記された伝序であると信じて疑われなかったものであることには変りない。孔穎達の「尚書正義序」にいう、

先君宣父は周末に生まる。至徳有れども至位無し。聖道を修めて以て聖人を頭びわし、煩乱をび変りて浮辞を翳り、

宏綱を挙げて機要を撮り、上は唐虞に断ち、下は秦魯に終わる。……

この「先君宣父」、つまり先祖の孔子を尊んでそういつたのであるが、そのような表現の中に、孔子の後裔者である孔穎達の誇りがあるのである。孔安国の「尚書序」でも「先君孔子は周末に生まれ……」と注しているのであるが、孔穎達はそれを踏襲したのである。この部分の「正義」では、「上は先祖を尊ぶ。故に先君と曰う」と注している。なお「尚書正義」を見ると、文中に孔安国の考えを引く場合、「安国……」、「孔」とするのが圧倒的な中に、「孔君」としているものが、凡そ二十七例見えている。しかもその二十三例までが、孔安国の尚書序の正義中に使用されているのである。明らかに孔穎達は、先祖である孔安国に対して敬った言い方をした部分であると思われる。あるいは、この部分だけが孔穎達の言葉であるのかも知れないが、よくわからない。とに角、孔子に対して「先君孔宣父」とし、孔安国に「孔君」としていることから、孔家の先祖に対して特別な感情をもち、またその子孫である自分のおかれた立場を常に自覚して、事に臨んだであろうことは、想像に難くない。唐代においては、経学が孔家の家学的なものであるとする自覚的な子孫たちは、資料の上からは他に見当たらない。次の宋代以後になると、もう少し明確になるようである。例えば、孔傳の「闕里祖庭記」三卷(「宋史」藝文志)に初まる一連の、孔家に関する史実の整理編纂などは、そういう意識の強く表われたものと思われる。またそれは、唐代とは違って、宋学という、意識の明確な、学問体系をもつようになった時代の産み出した、数多い成果の一端として暗示されているものかも知れない。

以上もう少し具体的な唐代儒教の内面にまで言及する積りであったが、孔子の子孫を通してその問題を考えようとした結果、資料的にも不十分なことと相まって、所期の成果は十分にあげられないまま、終わることになってしまった。